

2階多目的ルーム等の開放時間延長

■概要

図書館 2 階の「会議室」、「多目的ルーム」、「和室」の平日の開放時間を、次のとおり変更(延長)します。

変更前 午後 5 時まで

変更後 午後 7 時まで

■理由

上記 3 室は、読書や図書資料を使った調べ物、学習等のために解放している部屋です。現行の午後 5 時までの解放では高校生・大学生や社会人には利用しづらい面があり、昨年行ったアンケートでも、その旨を直接記載したご意見が複数出されていました。日常的に電話や窓口カウンターで問い合わせや要望をいただいている状況です。

そこで、1 階の開館時間に合わせて、2 階の上記 3 室を午後 7 時までの解放として、利用者サービスの向上を図るもので

■変更時期

平成 29 年 4 月 4 日火曜日から (新年度の最初の平日開館日)

■手続き（規則改正）

「長久手市中央図書館の管理及び運営に関する規則」の第 3 条第 1 項に規定されている平日の開館時間についての部分を、平成 29 年 4 月 1 日付けで改正します。

